

## オリンピック・パラリンピック教育を推進する

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

### 1 オリンピック・パラリンピック教育推進に向けた有識者会議の開催【新規】（総務部）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、東京のオリンピック・パラリンピック教育の基本理念や具体的施策を検討するため、「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」を開催する。

委員は学識経験者や産業界、放送業界、オリンピック・パラリンピアン、民間団体、シンクタンク等により構成し、専門的な見地から検討審議する。

### 2 オリンピック・パラリンピック教育推進校の拡充及びオリンピック・パラリンピアンや外国人アスリートの学校への派遣（指導部）

#### (1) オリンピック・パラリンピック教育推進校の拡充

ア 都内公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の全ての校種から600校（平成26年度は300校）を、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する。

・校種別学校数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
校(園)数	7園	397校	149校	38校	9校	600校

イ 推進校の取組内容(各学校が任意に複数項目を選択し、創意工夫した取組を展開)

- ・ 教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動におけるオリンピック・パラリンピック学習の実践
- ・ 諸外国の歴史・文化や外国語学習による国際理解教育
- ・ 運動会・体育祭、文化発表会・文化祭、音楽発表会・合唱祭などにおける取組
- ・ 運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上する体育授業等の内容・方法の改善
- ・ 日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実や部活動の推進
- ・ コーディネーショントレーニングの導入による、脳・神経・筋肉等の調和的発達
- ・ オリンピアン・パラリンピアン、アスリートやスポーツ指導者と幼児・児童・生徒との直接的な交流

- ・ 日本の伝統的な礼儀・作法やおもてなしの心などの学習
  - ・ 国際的なマナー・エチケット、礼儀・作法や習慣などの学習
  - ・ 地域のスポーツ大会やスポーツイベントなどにおけるボランティア活動
  - ・ 大使館等駐日外国公館・駐日国際機関、インターナショナルスクール等の国際的機関などとの交流
  - ・ その他、学習を進める上で、特に学校が有効と認める取組
- (2) オリンピック・パラリンピック教育推進校への人的措置  
オリンピック・パラリンピック教育推進校における学校体育の一層の充実を図るため、ティームティーチングや少人数指導のための非常勤講師を措置する。
- (3) オリンピック・パラリンピック教育推進のための学習教材の作成・配布  
児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史やオリンピックムーブメントの意義、オリンピック・パラリンピックの国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解することをねらいとして、オリンピック・パラリンピック教育推進のための学習読本及び映像教材を作成・配布する。
- (4) オリンピアン・パラリンピアン学校派遣事業の実施  
児童・生徒が、オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通して、スポーツや運動により一層親しむとともに、その生き方や考え方について学習し、夢に向かって努力をしたり、障害者スポーツの理解促進を図ることを目的として、オリンピック・パラリンピックに出場したアスリートを都内公立学校 80 校程度に派遣する。
- (5) 外国人アスリートの学校派遣  
児童・生徒が、外国人アスリートとの交流を通して、スポーツへの関心を高めるとともに、そのアスリートの国の言語や文化、習慣等に触れることにより国際理解を深められるよう、外国人アスリートを都内公立学校 30 校に派遣する。

### 3 都立特別支援学校における障害者スポーツの振興【新規】(指導部)

- (1) 障害者スポーツの普及啓発  
障害者スポーツを通じた地域の小・中学校や都立高等学校及び地域住民との交流や、障害者スポーツ教室の開催、パラリンピアンによる競技の実演、障害者スポーツ普及啓発用DVDの作成・配布など、障害者スポーツの普及啓発を進めていく。
- (2) 障害者スポーツを取り入れた教育活動の充実  
東京パラリンピックの開催に向けて、「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」10校を指定し、ボッチャや風船バレー等の障害者スポーツを取り入れた教育活動の充実や優れた外部指導者を活用した部活動の振興を図る。  
また、推進校を、地域における障害者のスポーツ活動の拠点の一つに位置付け、卒業生をはじめとした障害のある人々が障害の種類や程度に応じて生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備していく。  
さらに、推進校10校から4校を全国規模の障害者スポーツ大会で活躍できる選手の育成を目指す学校に指定し、パラリンピアン等を特別指導員として招へいすることや対外試合の機会の拡充等によって部活動の充実を図る。

